

高知市における量の見込みに対する確保方策 (Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業)

地域子ども・子育て支援事業一覧

番号	事業名	担当課	頁
1	時間外保育事業	保育幼稚園課	1
2-1	幼稚園における一時預かり事業(1号認定による利用)	〃	3
2-2	幼稚園における一時預かり事業(2号認定による利用)	〃	
2-3	一時預かり事業(その他)	〃	4
3-1	放課後児童健全育成事業(低学年)	子ども育成課	6
3-2	放課後児童健全育成事業(高学年)	〃	
4	地域子育て支援拠点事業	〃	8
5	病児・病後児保育事業	〃	10
6	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)	〃	12
7	子育て短期支援事業	子ども家庭支援センター	13
8	養育支援訪問事業	〃	14
9	妊婦健康診査	母子保健課	15
10	乳児家庭全戸訪問事業	〃	16
11	利用者支援事業	子育て給付課	17

【高知市における量の見込みに対する確保方策（案）】

（Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業）

1 時間外保育事業

（事業概要） 11時間の開所時間を超えて保育を行う事業

★量の見込み算出の考え方			
方法	本市独自の方法	現在の供給量	
概要	<p>○上記方法を採用する理由</p> <p>国の手引きどおりの算出方法では、18時以降の保育希望者で算定することになっている。本事業は、11時間30分を超えて保育を行う事業を対象としており、本市の場合、施設開所時間の関係上、19時以降の保育希望者が当事業に該当する。よって、利用実態に沿ったものとして採用できない。このため、国の手引きの条件に、本市独自の条件を追加して算出する。</p> <p>○算出内容</p> <p>以下の手順により算出する。</p> <p>手順① 国の手引きにおける対象家庭類型のうち、19時以降の保育希望者について算出する。</p> <p>手順② 手順①における家庭について、国の手引きどおりの算出方法により、量の見込みを算出する。</p>	全域	1,196 人
		東部	314 人
		西部	616 人
		南部	266 人
		北部	0 人
		過去3か年の最高値 (H24年度実績)	
		実績	
H24	1,196 人		
H23	1,114 人		
H22	1,016 人		

★ 量の見込みと提供体制の確保の内容

市域全域

(単位:人)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2,109	2,087	2,060	2,041	2,016
②供給	2,926	2,926	2,926	2,926	2,966
②-①需給状況	817	839	866	885	950

I 東部区域(南街, 北街, 下知, 江ノ口, 五台山, 高須, 布師田, 一宮, 秦, 大津, 介良)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	875	866	854	846	841
②供給	801	801	801	801	841
②-①需給状況	▲ 74	▲ 65	▲ 53	▲ 45	0

II 西部区域(上街, 高知街, 小高坂, 旭街, 潮江, 初月, 朝倉, 鴨田)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	894	887	882	876	860
②供給	1,368	1,368	1,368	1,368	1,368
②-①需給状況	474	481	486	492	508

III 南部区域(三里, 長浜, 御量瀬, 浦戸, 春野)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	335	329	319	314	310
②供給	752	752	752	752	752
②-①需給状況	417	423	433	438	442

IV 北部区域(鏡, 土佐山)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	5	5	5	5	5
②供給	5	5	5	5	5
②-①需給状況	0	0	0	0	0

★提供体制の確保の内容(積算根拠)

量の見込みに対して、平成24年度実績値を供給とすると、ニーズが実績値と乖離した数値で表れたことから、本来のニーズよりも過大に現れていることが推測される。また一方で、時間外保育事業は、各事業実施施設において、保護者ニーズに応じて実施しており、実績値は需要に基づくものと考えられる。このため、現在の事業実施施設において、希望があれば利用率をあげることで供給を増やすことは可能であると考えられる。

一方で、現在事業実施していない施設への潜在ニーズもあることが想定され、これを前提に平成31年度までの量の見込みに対する確保方を立てると以下のとおり。

供給値とした平成24年度実績調査時には、51施設が事業実施している〔東部:13施設、西部:24施設、南部:14施設(内1施設稼働なし)、北部:0施設〕。また、その後も平成26年5月までの間に8施設(東部:2施設、西部:3施設、南部:3施設、北部:0施設)が新しく事業実施している。

表1に平成24年度実績値に基づく供給値の試算を示した。平成24年度実績より、区域毎に施設の最多利用実績を求め、平成26年度の新規事業実施施設も含めるとどの程度の供給値を見込めるかを試算したのが『最多利用実績による利用者見込み』である。これによると、市域全体では充足しているが、最多実績による平成31年度までの量の見込みに対し、東部区域では供給不足となることから、提供体制の追加を考える必要がある。

具体的には、平成24年度実績値を基にすると(表1参照)、東部区域の施設では、定員に対して最多41.6%の利用実績があった。市内全施設の平均定員は117人であり、この平均定員の41.6%の利用を見込むとすると、1施設当たり49人の供給を見込むことができると考えられる。このため、東部区域で不足している40人分の供給は、平成31年度当初から1施設の新規事業参入で賄うことを想定している。

1施設に見込む供給数 49人

平均定員 117人 × 41.6% = 48.772人
 東部区域 最多利用実績

また、北部区域については、利用希望があれば、公立園であるため、受け入れ体制を整えることができると考えている。

【表1:平成24年度実績値に基づく時間外保育事業供給値の試算】

	平成24年度実績値に基づく利用状況				平成26年度までの実施園を適応した場合	
	事業実施園における定員or現員(人)	利用登録者(人)	平均利用実績(%)	最多利用実績(%)	事業実施園における定員or現員(人)	最多利用実績による利用者見込み(供給値)
市域全域	6,213	1,196	19.2	49.4	6,952	2,921
東部区域	1,622	314	19.4	41.6	1,926	801 (▲40)
西部区域	3,246	616	19.0	39.1	3,502	1,368
南部区域	1,345	266	19.8	49.4	1,524	752
北部区域	0	0	-	-	0	0

※第2回支援会議(H26.7.1)における記述内容との違い
 提供体制の確保の内容(積算根拠)は下線部の追加, 表1は下線部の訂正

【高知市における量の見込みに対する確保方策（案）】

（Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業）

2-1 幼稚園における一時預かり事業（1号認定による利用）

★量の見込み算出の考え方	
方法	国の手引きどおりの方法
概要	<p>○上記方法を採用する理由</p> <p>幼稚園による一時預かり保育は、保育所等での一時預かり事業と異なり、事業の範囲内であれば利用要件や日数等に制限がないため、希望があれば利用が可能な状況である。このため、国の手引きどおりの方法で量の見込みを算出する。</p> <p>○算出内容</p> <p>量の見込み＝ 【家庭類型別児童数】(1号認定に該当すると考えられる子どもの数) × 【利用意向率】(1号認定に該当すると考えられる子どもの不定期事業の利用希望割合 × 不定期事業を利用している幼稚園利用者の一時預かり又は幼稚園の預かり保育の利用割合) × 【利用意向日数】(不定期事業を利用したいと回答した者の平均日数)</p>

2-2 幼稚園における一時預かり事業（2号認定による利用）

★量の見込み算出の考え方		現在の供給量	
方法	国の手引きどおりの方法	102,255 人日	
概要	<p>○上記方法を採用する理由</p> <p>幼稚園による預かり保育では、保育所等での一時預かり事業と異なり、事業の範囲内であれば利用要件や日数等に制限がないため、希望があれば利用が可能であると考えられる。また、「B 教育・保育[2号認定(幼)]」の量の見込みを基に試算した値と、ニーズ調査による値がほぼ一致している。このため、国の手引きどおりの方法で量の見込みを算出する。</p> <p>○算出内容</p> <p>量の見込み＝ 【家庭類型別児童数】(2号認定に該当すると考えられる子どもの数) × 【利用意向率】(1.0) × 【利用意向日数】(2号認定に該当すると考えられる子どものうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの就労日数)</p>	※希望があれば利用可能な状況 実績(高知県に確認) H24 102,255 人日	

★量の見込みと提供体制の確保の内容

市域全域 (単位:人日)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	281,130	278,260	273,955	271,905	268,966
(1号認定)	472	467	460	456	451
(2号認定)	280,658	277,793	273,495	271,449	268,515
②供給	281,130	278,260	273,955	271,905	268,966
②-①需給状況	0	0	0	0	0

★提供体制の確保の内容(積算根拠)

幼稚園における一時預かり事業では、利用日数等の制限がないため、申込をすれば利用可能となる。このため、提供体制の確保の内容は次のとおりとする。

- ・利用可能人数を、幼稚園の定員4,685人(私立4,595人、公立90人)とする。
- ・年間の開設日数は、子ども・子育て支援法施行規則(平成26年内閣府令第44号)第17条の規定から39週とし、39週×5日=195日とする。
- ・年間の利用可能人日の上限=幼稚園定員4,685人×195日=913,575(人日)>量の見込みしたがって、「提供体制の確保の内容」=「量の見込み」とする。

なお、子ども・子育て支援新制度の施行により、幼稚園が認定こども園に移行する場合があります。2号認定子どもの利用定員が増加し、1号認定子どもの利用定員が減少する場合がありますが、2号認定子どもとして利用可能となるため、今回は考慮しないこととする。

2-3 一時預かり事業（その他）

（事業概要） 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育所その他の場所において、一時的に預かる事業

★量の見込み算出の考え方

方法	本市独自の方法	現在の供給量	
概要	<p>○上記方法を採用する理由</p> <p>国の手引きどおりの算出方法では、本事業の利用対象とならない幼稚園、保育所及び認定こども園（運営費国庫補助施設）の在籍児が含まれていることから、利用の実績を大きく上回る量の見込みとなるため、利用実態に沿ったものとして採用できない。 このため、本市独自の方法により算出する。</p> <p>○算出内容</p> <p>H24年度実績に過去4年間に撤退した2施設の最終実績を加算した数を平成27年度の量の見込みとし、人口推移から算出した値を各年度に当てはめる。</p> <p>※過去4年間に2施設の事業撤退がある中で、実績値の動向を確認すると、21年度から22年度間では45人日増えているが、22年度から23年度間では、2,047人日減っている。このことから、撤退施設利用者が潜在ニーズとして存在することが考えられる。</p> <p>★撤退施設： A園 H22年度末撤退（最終年度実績1,658人日） B園 H21年度末撤退（最終年度実績 679人日）</p>	10,911 人日	
		H24年度実績	
		実績	
		H24	10,911 人日
		H23	9,226 人日
		H22	11,273 人日
H21	11,218 人日		

★量の見込みと提供体制の確保の内容

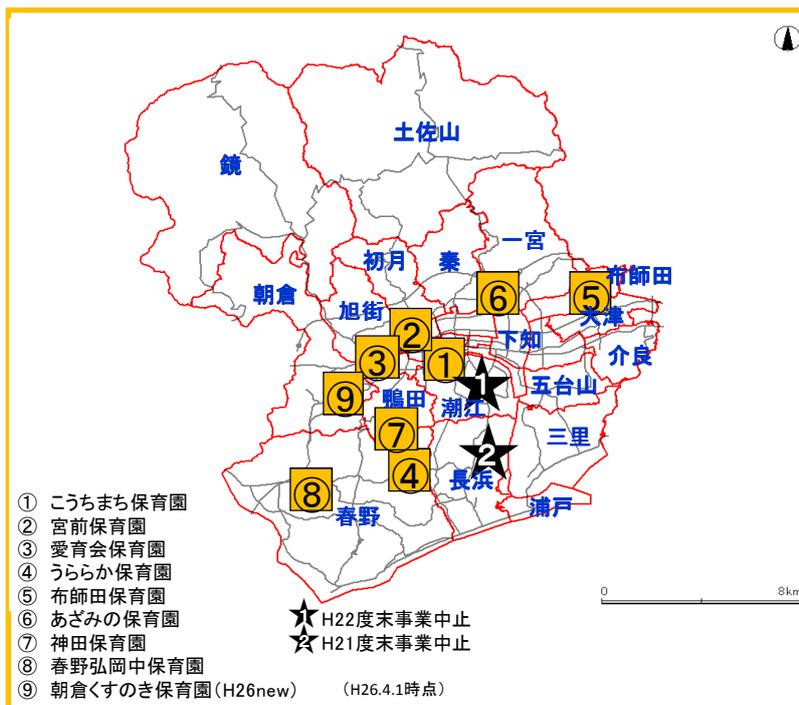
※実施時期は今後検討

市域全域

(単位:人日)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	13,248	13,113	12,910	12,813	12,675
②供給	10,911	12,345	12,345	12,345	12,675
②-①需給状況	▲ 2,337	▲ 768	▲ 565	▲ 468	0

★提供体制の確保の内容(積算根拠)



平成25年度実績値で見ると、実施8施設の平均のべ利用数は1,434人日/年(年間1,434人日の利用があるということは、260日/年の利用とした場合、1,434人日/260日=5~6人/日の利用を見込むことになる。)。平成31年度の量の見込みに対して、のべ1,764人日/年の確保が必要となっているため、潜在ニーズが高いと考えられる地域において確保することを目指し、平成28年度当初及び平成31年度当初からそれぞれ1施設の事業実施により提供体制を整えることを考えている。

$$\begin{array}{l} \text{平均のべ利用数} \\ 1,434 \text{ 人日/年} \times 2 \text{ 施設} \end{array} > \begin{array}{l} \text{平成31年度までの要確保数} \\ 1,764 \text{ 人日/年} \end{array}$$

※第2回支援会議(H26.7.1)における記述内容(加筆等を行う前のもの)【抜粋】

平成25年度実績値で見ると、実施8施設の平均のべ利用数は1,434人日/年(年間1,434人日の利用があるということは、260日/年の利用とした場合、1,434人日/260日=5~6人/日の利用を見込むことになる。)。平成31年度の量の見込みに対して、のべ1,764人日/年の確保が必要となっているため、5年間で2施設の事業実施により提供体制を整えることを考えている。
要確保地域としては、潜在ニーズが高い地域を重点的に確保することを目指す。

【高知市における量の見込みに対する確保方策（案）】

（Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業）

3-1 放課後児童健全育成事業(低学年)

(事業概要)保護者が就労等により昼間家庭にいない場合など、指導員の見守りにより、子どもの生活の場を提供する。

★量の見込み算出の考え方		現在の供給量																				
方法	本市独自の方法																					
概要	<p>○上記方法を採用する理由</p> <p>国の手引きどおりの算出方法では、5歳児を対象として児童クラブ(低学年)の利用意向から算出しており、学年が進むにつれて利用率が減少する状況を反映したものにならないため、利用実態に沿ったものとして採用できない。 このため、本市独自の方法により算出する。</p> <p>○算出内容</p> <p>以下の手順により算出する。</p> <p>手順① H24～H26年度における学年毎の利用実態(入会率)を基に、入会率の3か年平均を算定。</p> <p style="text-align: center;">参考：入会率の推移 (単位：%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>48.7</td> <td>49.3</td> <td>49.4</td> <td>49.1</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>44.0</td> <td>42.7</td> <td>42.7</td> <td>43.1</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>32.8</td> <td>33.6</td> <td>32.3</td> <td>32.9</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※平成24・25年度は5月1日の数値。平成26年度は4月1日数値。</p> <p>手順② 計画期間における、年齢別人口推計と学校児童数推計に、それぞれ入会率の3か年平均を乗じ、市全体の量の見込みを算定し、校区毎に按分する。</p> <p>手順③ 手順②で求めた値の平均値を量の見込みとする。</p>	区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平均	1年生	48.7	49.3	49.4	49.1	2年生	44.0	42.7	42.7	43.1	3年生	32.8	33.6	32.3	32.9	<p>3,412 人</p> <p>H25.5.1 入会児童数</p> <p style="text-align: center;">実績</p> <p>H25.5.1 3,412 人</p>
	区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平均																	
	1年生	48.7	49.3	49.4	49.1																	
	2年生	44.0	42.7	42.7	43.1																	
3年生	32.8	33.6	32.3	32.9																		

3-2 放課後児童健全育成事業(高学年)

★量の見込み算出の考え方		現在の供給量								
方法	本市独自の方法									
概要	<p>○上記方法を採用する理由</p> <p>国の手引きどおりの算出方法では、5歳児を対象として児童クラブ(高学年)の利用意向から算出しており、学年が進むにつれて利用率が減少する状況を反映したものにならないため、利用実態に沿ったものとして採用できない。 このため、本市独自の方法により算出する。</p> <p>○算出内容</p> <p>以下の手順により算出する。</p> <p>手順① 平成25年10月現在の3年生利用者に対する本市独自の利用調査から、高学年の学年毎の推計利用率を算出。</p> <p style="text-align: center;">高学年の推計利用率 (単位：%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>推計利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年生</td> <td>21.0</td> </tr> <tr> <td>5年生</td> <td>9.7</td> </tr> <tr> <td>6年生</td> <td>7.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>手順② 計画期間における、年齢別人口推計と学校児童数推計に、それぞれ高学年の学年毎の推計利用率を乗じ、市全体の量の見込みを算定し、校区毎に按分する。</p> <p>手順③ 手順②で求めた値の平均値を量の見込みとする。</p>	区分	推計利用率	4年生	21.0	5年生	9.7	6年生	7.9	<p>事業実施なし</p>
	区分	推計利用率								
	4年生	21.0								
	5年生	9.7								
6年生	7.9									

★量の見込みと提供体制の確保の内容

市域全域(低学年) (単位:人)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	3,501	3,415	3,373	3,304	3,270
②供給	3,501	3,415	3,373	3,304	3,270
②-①需給状況	0	0	0	0	0

市域全域(高学年) (単位:人)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1,103	1,098	1,086	1,078	1,047
②供給	75	150	225	636	1,047
②-①需給状況	▲ 1,028	▲ 948	▲ 861	▲ 442	0

市域全域(全学年合計) (単位:人)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	4,604	4,513	4,459	4,382	4,317
②供給	3,576	3,565	3,598	3,940	4,317
②-①需給状況	▲ 1,028	▲ 948	▲ 861	▲ 442	0

★提供体制の確保の内容(積算根拠)

- 低学年の各年度の供給量は、待機児童を発生させない対応をしていくため、各年度の量の見込みを補えるようにしていく。
 - 低学年における平成27年度までに増設が必要と見込まれる児童クラブ数は、開設している公設児童クラブの71クラブに加え、公設と同等の規模で計算した場合は4クラブ程度と見込まれる。なお、平成26年度中に民間による児童クラブの開設も含め確保していく。
(「高知市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(以下「基準条例」という。)」において、「専有区画の面積」「支援の単位」に関する経過措置を設けた場合の見込み。)
 - 高学年については、新たな供給体制を確保する必要があるが、独立した開設は困難であり、低学年と同室での運営も考えられる。
 - 高学年については、平成26年度に開設している公設児童クラブの71児童クラブに加えて、現に児童クラブを開設している小学校に4クラブ増設した全75児童クラブに、平成27年度から平成29年度までは、毎年度、各クラブに1人ずつ入会可能とし、平成30年度と平成31年度で量の見込みを補えるようにしていく。
 - 平成31年度に見込まれている児童数に対しては、民間児童クラブの開設も含め供給体制を確保する。
 - 平成31年度に確保すべき児童クラブ数は、「基準条例」によって新設される児童クラブの定員によるが、平成26年度に開設している公設児童クラブの71クラブに加え、全学年対象で、公設と同等の規模で計算した場合はおよそ45クラブ程度が必要と見込まれる。
- ※校区毎の確保見込数等は別表(19ページ参照)のとおり

※第3回支援会議(H26.8.4)の議事内容として委員に送付した分の記述内容

- 低学年の平成27年度の供給量は、従来は平成25年度の5月1日現在の入会児童数とし、89人の不足が見込まれるとしていたが、低学年については、今までどおり待機児童を発生させないこととしたために、見込み数と同数に変更したものの、なお、供給体制は、平成26年度中に民間による児童クラブの開設も含め確保していく。
- 低学年における平成27年度までに増設が必要と見込まれる児童クラブ数は、開設している公設児童クラブの71クラブに加え、公設と同等の規模で計算した場合は4クラブ程度と見込まれる。
(「高知市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(以下「基準条例」という。)」において、「専有区画の面積」「支援の単位」に関する経過措置を設けた場合の見込み。)
- 高学年については、新たな供給体制を確保する必要があるが、独立した開設は困難であり、低学年と同室での運営も考えられる。
- 高学年における平成27年度の供給量は、平成26年度に開設している公設児童クラブの71児童クラブに加えて、現に児童クラブを開設している小学校に4クラブ増設した場合で、各クラブに1人程度入会可能とした場合の供給量であり、各児童クラブの入会状況により変動する。
- 平成31年度に見込まれている児童数に対しては、民間児童クラブの開設も含め供給体制を確保する。
- 平成31年度に確保すべき児童クラブ数は、「基準条例」によって新設される児童クラブの定員によるが、平成26年度に開設している公設児童クラブの71クラブに加え、全学年対象で、公設と同等の規模で計算した場合はおよそ45クラブ程度が必要と見込まれる。

【高知市における量の見込みに対する確保方策（案）】

（Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業）

4 地域子育て支援拠点事業

（事業概要） 公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等の事業を行う

★量の見込み算出の考え方		
方法	本市独自の方法	現在の供給量
概要	○上記方法を採用する理由	46,152 人日
	<p>国の手引きどおりの算出方法では、利用回数の無回答により利用の実績を大きく下回る量の見込みとなるため、利用実態に沿ったものとして採用できない。</p> <p>また、国の手引きでは0～2歳の量の見込みとして算出されるが、事業の対象年齢は0～5歳であるため、補正の必要がある。</p> <p>このため、国の手引きの条件に、本市独自の条件を追加して算出する。</p>	過去3か年の最高値 (H24年度実績)
		実績(0～2歳)
		H24 38,875 人日
	○算出内容	H23 36,038 人日
		H22 30,009 人日
		実績(0～5歳)
	以下の手順により算出する。	H24 46,152 人日
	手順①	H23 43,205 人日
	<p>国の手引きにおける対象家庭類型に、「問23-1 地域子育て支援センターなどを利用していない理由」で</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1 近くに地域子育て支援センターなどがない) ・(2 開催時間・日数等が合わない) ・(3 交通手段がない) ・(4 施設に駐車場がない) <p>に回答した者及び問25の「①親子絵本ふれあい事業「よちよちランド」」の利用希望を加えて算出する。</p>	H22 34,619 人日
手順②		
<p>手順①における家庭について、国の手引きどおりの算出方法により、平成27年度の量の見込みを算出する。</p>		
手順③		
<p>国の手引きでは0～2歳の推計の算出であるため、0～5歳の推計を手順②による量の見込みから、実績値の比較で算出。</p> <p>(計算例)平成27年度 40,074人日 × (46,152 ÷ 38,875) = 47,575</p>		

★量の見込みと提供体制の確保の内容

市域全域

(単位:人日, 0~5歳推計)

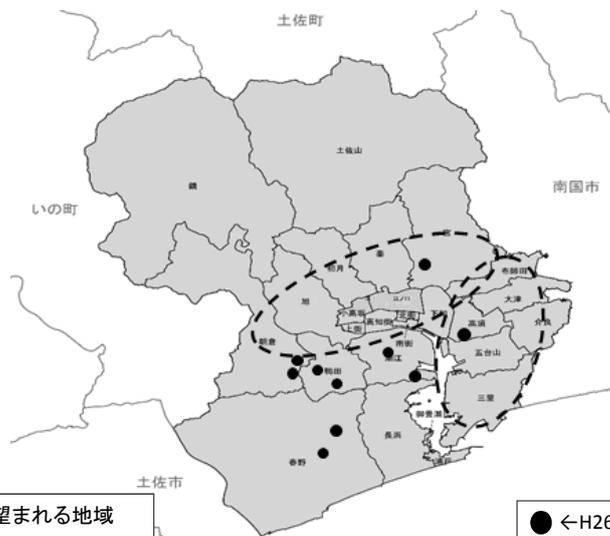
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	47,575	47,041	46,559	46,061	45,450
②供給	46,152	46,152	48,552	48,552	50,952
②-①需給状況	▲ 1,423	▲ 889	1,993	2,491	5,502
③施設数	10	10	11	11	12

★提供体制の確保の内容(積算根拠)

- 供給量は平成24年度の実績値であるが、量の見込み(計画数値)への供給体制は、現状で一定確保されている。
- 一方、現在整備されている10施設は、南部及び西部に多く、比較的少ない北部及び東部地域への整備を望む意見がある。
- 地域子育て支援拠点事業は、子育てに関する身近な相談や交流の場所として期待される事業であることから、支援体制をより充実させるため、施設数の比較的少ない、鏡、土佐山地域を除く北部及び東部地域に、それぞれ1箇所、保育園併設型など地域の実情に合わせて、新たな施設整備を目指すこととする。なお、整備する年度としては、平成29年度に東部地域で、平成31年度に北部地域でそれぞれ1施設を目指す。
- 保育所併設の利用児童数は、H24実績平均ではおよそ2,400人/年であるため、平成31年度の供給見込みは次のとおりとなる。

$$46,152人 + 2,400人 \times 2施設 = 50,952人/年$$

番号	名称	実施場所(運営計画)
1	ぼけっとランド	西部健康福祉センター内
2	くすくすひろば	東部健康福祉センター内
3	あい	母子生活支援施設ちぐさ内
4	はるの・わくわくぼけっと	春野あじさい会館内
5	あそぼっと	若葉保育園内
6	にこにこひろば	朝倉中央保育園内
7	いるかひろば	港孕保育園内
8	うららかななかよし広場	うららか保育園内
9	たんぽぽ	あざみの保育園内
10	こあら	神田保育園内
11	(新規A)	北部・東部地域の保育園併設等
12	(新規B)	〃



※第2回支援会議(H26.7.1)における記述内容(加筆等を行う前のもの)【抜粋】

- 地域子育て支援拠点事業は、子育てに関する身近な相談や交流の場所として期待される事業であることから、支援体制をより充実させるため、施設数の比較的少ない、鏡、土佐山地域を除く北部及び東部地域に、それぞれ1箇所、保育園併設型など地域の実情に合わせて、新たな施設整備を目指すこととする。

【高知市における量の見込みに対する確保方策（案）】

（Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業）

5 病児・病後児保育事業

（事業概要） 児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業

☆量の見込み算出の考え方

方法	本市独自の方法	現在の供給量											
概要	○上記方法を採用する理由	1,950 人日											
	<p>国の手引きどおりの算出方法では、サービスを利用したいという意向に基づいているのではなく、サービスを利用する可能性のあるすべての人を計上するようになっており、利用実態に沿ったものとして採用できない。</p> <p>このため、国の手引きの条件に、本市独自の条件を追加して算出する。</p>	過去3か年の最高値（H24年度実績）に平成25年度開設の施設の利用人数（他の同規模施設と同じ年間利用人数と想定＝563人）を加算した数											
	○算出内容	実績											
	以下の手順により算出する。	H24 1,387 人日											
	手順①	H23 1,370 人日											
	<p>国の手引きにおける対象家庭類型のうち、「問7 日頃預かってもらえる親族・知人」で</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（5 いずれもない）に回答した者 ・（2 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる）に回答、かつ、（イ 親族の負担が大きく心配）に回答した者 ・（4 緊急時もしくは用事の際には子どもを預けられる友人・知人がいる）に回答、かつ、（イ 友人・知人の負担が大きく心配）に回答した者 <p>のみについて算出する。</p>	H22 1,360 人日											
<p>手順②</p> <p>手順①における家庭について、国の手引きどおりの算出方法により、量の見込みを算出する。</p> <p>市域全域 (単位: 人日, 0~5歳推計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td>4,879</td> <td>4,827</td> <td>4,765</td> <td>4,721</td> <td>4,665</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	①量の見込み	4,879	4,827	4,765	4,721	4,665	
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度								
①量の見込み	4,879	4,827	4,765	4,721	4,665								
<p>手順③</p> <p>予約全体に対するキャンセル率44%(平成25年度実績)に基づいて、手順②による量の見込みから、実際の利用ニーズ量を算出。</p> <p>(計算例) 平成27年度4,879人日 × (1-0.44)=2,732</p>													

★量の見込みと提供体制の確保の内容

市域全域

(単位:人日)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2,732	2,703	2,668	2,644	2,612
②供給	2,030	2,030	2,030	2,030	2,630
②-①需給状況	▲ 702	▲ 673	▲ 638	▲ 614	18

★提供体制の確保の内容(積算根拠)

- 最大供給量は、過去の実績から施設毎の供給量を推計。6人定員施設は600人/年、3人定員施設は230人/年とした。
- 現在で事業を実施している4施設では、供給量が2,030人となり、約600人の不足となる。
そのため、新たな供給体制を確保する必要がある。
- 新たな供給体制については、おおむね次の方法が考えられるが、①のケースは施設側の人員や受入スペースの確保を必要とするため、現実的には困難と思われる。そのため、確保方策としては、6人定員規模の新たな実施施設を新設する必要がある。なお、整備する年度としては、平成31年度当初からの事業実施を目指す。

①現施設の利用定員を増やす方法

②新たな実施施設を確保する方法

新たな実施施設を確保する方法(②)による供給見込み

番号	名称	利用定員	H25利用実績数	H31利用見込者数※	備考
1	キュービットハウス	6	577	600	病院施設内 (医療法人に委託)
2	愛あいルーム	6	665	600	病院施設内 (医療法人に委託)
3	ラベンダー	3	234	230	保育園施設内 (社会福祉法人に委託)
4	もみくんち	6	※ 178	600	医療法人保有施設内 (医療法人に委託)
5	(新規A)	6	—	600	※病院内施設として医療法人に委託等
計		27	1,654	2,630	

※もみくんちはH25. 8月からの8か月間のデータ

※第2回支援会議(H26.7.1)における記述内容(加筆等を行う前のもの)【抜粋】

- 新たな供給体制については、おおむね次の方法が考えられるが、①のケースは施設側の人員や受入スペースの確保を必要とするため、現実的には困難と思われる。そのため、確保方策としては、6人定員規模の新たな実施施設を新設する必要がある。

【高知市における量の見込みに対する確保方策（案）】

（Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業）

6 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)

(事業概要)仕事や家庭の都合などで子育ての手助けをしてほしい「依頼会員」と、お手伝いできる「援助会員」が登録し、会員間で助け合いをする有償ボランティア組織

★量の見込み算出の考え方

方法	本市独自の方法	現在の供給量	
概要	○上記方法を採用する理由	3,172 人日	
	<p>国の手引きどおりの算出方法では、事業を利用しているという回答が極端に少なかったこと、及び算定の対象を5歳児に絞っていることから、利用の実績を大きく下回る量の見込みとなるため、利用実態に沿ったものとして採用できない。 このため、本市独自の方法により算出する。</p>	過去3か年の最高値 (H24年度実績)	
		実績	
	○算出内容	H24	3,172 人日
		H23	3,097 人日
H22		2,235 人日	
	過去3か年の実績の最高値を潜在ニーズを含む数として平成27年度の量の見込みとし、人口推移から算出した値を各年度に当てはめる。		

★量の見込みと提供体制の確保の内容

市域全域

(単位:人日)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	3,172	3,155	3,127	3,105	3,072
②供給	3,172	3,172	3,172	3,172	3,172
②-①需給状況	0	17	45	67	100

★提供体制の確保の内容(積算根拠)

○ファミリー・サポート・センター事業については、委託方式により実施する。

○量の見込みへの対応については、平成24年度の実績値からの推計であり、供給体制は委託方式により確保できる。

○供給体制は確保できる見通しであるが、依頼会員・援助会員の拡充が課題となっている。

	登録者数				援助活動 延べ件数
	依頼会員	援助会員	両方会員	計	
平成24年度	767	386	76	1,229	9,221
平成25年度	805	404	77	1,286	7,267

【高知市における量の見込みに対する確保方策（案）】

（Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業）

7 子育て短期支援事業

（事業概要）

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う

★量の見込み算出の考え方

方法	本市独自の方法	現在の供給量												
概要	○上記方法を採用する理由	960 人日												
	<p>国の手引きどおりの算出方法では、サービスを利用したいという意向に基づいているのではなく、サービスを利用する可能性のあるすべての人を計上するようになっており、利用実態に沿ったものとして採用できない。</p> <p>また、国の手引きでは0～5歳の量の見込みとして算出されるが、事業の対象年齢は0～18歳であるため、補正の必要がある。</p> <p>このため、国の手引きの条件に、本市独自の条件を追加して算出する。</p>	過去3か年の最高値 (H22年度実績)												
		実績(0～5歳)												
		H24	690 人日											
	H23	702 人日												
	H22	710 人日												
	○算出内容		実績(0～18歳)											
	以下の手順により算出する。		H24	827 人日										
	手順① 国の手引きにおける対象家庭類型のうち、「問7 日頃預かってもらえる親族・知人」で(5 いずれもない)に回答した者のみについて、算出する。		H23	880 人日										
	手順② 手順①における家庭について、国の手引きどおりの算出方法により、量の見込みを算出する。		H22	960 人日										
<p>市域全域 (単位:人日, 0～5歳推計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td>755</td> <td>747</td> <td>737</td> <td>730</td> <td>722</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	①量の見込み	755	747	737	730	722		
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度									
①量の見込み	755	747	737	730	722									
手順③ 事業の対象年齢は0～18歳であるため、18歳までの推計を行うべきと考え、事業実績における0～5歳及び0～18歳の比率を用いて量の見込みを算出する。(過去3か年実績を利用) $(3か年平均実績 0～18歳) \div (3か年平均実績 0～5歳) = 1.26$ $(H27見込み 0～18歳) = (H27見込み 0～5歳) \times 1.26 = 755 \times 1.26 = 951$														

★量の見込みと提供体制の確保の内容

市域全域

(単位:人日, 0～18歳推計)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	951	941	929	920	910
②供給	960	960	960	960	960
②-①需給状況	9	19	31	40	50

★提供体制の確保の内容(積算根拠)

以下の8施設(市内6施設, 市外2施設)と委託契約をして事業実施する。
平成22年度実績の 960人日(過去3年間の最大数)を平成27年度の供給量とした。

- ① 乳児院 高知聖園ベビーホーム
- ② 児童養護施設 高知聖園天使園
- ③ 児童養護施設 子供の家
- ④ 児童養護施設 愛仁園
- ⑤ 児童養護施設 南海少年寮
- ⑥ 母子生活支援施設 ちぐさ
- ⑦ 児童養護施設 博愛園(香美市)
- ⑧ 児童養護施設 さくら園(佐川町)

※需要増にも対応できる供給体制が一定確保されている。

【高知市における量の見込みに対する確保方策（案）】

（Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業）

8 養育支援訪問事業

（事業概要） 養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援を行う

★量の見込み算出の考え方

方法	本市独自の方法	「②現在の状況」について	
概要	○上記方法を採用する理由	過去3か年の最少値 (H24年度実績)	
	国の手引きには算出方法の記載がないため、本市独自の方法により算出する。	実績	
	○算出内容	H24	622 件
		H23	648 件
	訪問件数は減少傾向にあるため、過去3か年の実績の最少値を平成27年度の量の見込みとし、人口推移から算出した値を各年度に当てはめる。	H22	714 件

★量の見込み

市域全域

(単位:件)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	622	619	614	609	603
②現在の状況	622	—	—	—	—
②-①の状況	0				

★提供体制の確保の内容(国の手引きにより実施体制等を記載)

実施体制 : 家庭訪問支援員 3人
 (児童の養育環境や家庭調整等に関する相談・援助等について相当の知識及び経験を有する者であって、各種福祉施策についても知識を有している保育士・ヘルパー・栄養士等)
 実施機関 : 乳児院 高知聖園ベビーホーム・児童家庭支援センター 高知みその
 委託団体等 : 社会福祉法人 みその児童福祉会

※需要増にも柔軟に対応できる供給体制が確保されている。

【高知市における量の見込みに対する確保方策（案）】

（Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業）

9 妊婦健康診査

（事業概要） 妊娠中の異常を早期に発見し、適切な指導・処置を行うことにより妊婦の健康管理の向上を図る

★量の見込み算出の考え方

方法	本市独自の方法	「②現在の状況」について	
概要	○上記方法を採用する理由	H24年度実績	
	○算出内容	実績	
		H24	32,993 回
		H23	33,360 回
		H22	32,590 回

国の手引きには算出方法の記載がないため、本市独自の方法により算出する。

母子健康手帳は、高知市に住民票のある妊婦の方が、妊娠届出書を提出することにより交付を受けられるものであり、また分娩後の届出分も含まれることから、母子健康手帳の交付数を妊婦健康診査の対象者数とすることが妥当と考えられるため、平成24年度交付数を量の見込みとする。

★量の見込み

市域全域

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み(人)	2,987	2,987	2,987	2,987	2,987
(健診回数)	41,818	41,818	41,818	41,818	41,818
②現在の状況(健診回数)	32,993	—	—	—	—
②-①の状況	▲ 8,825				

★提供体制の確保の内容(国の手引きにより実施体制等を記載)

実施場所及び実施体制: 県内の医療機関又は助産所に高知県が広域で委託契約して実施

※契約先: 高知県医師会/NHO高知病院/高知医科大学/あき総合病院/幡多けんみん病院/高知医療センター
助産所(3か所)

検査項目: 国で定められた検査項目+子宮頸管長測定+細菌培養検査

実施時期: 原則として妊娠期間中の国基準に定める時期(受診回数14回)

※第2回支援会議(H26.7.1)における記述内容

実施体制: 高知県が広域で委託契約

検査項目: 国で定められた検査項目+子宮頸管長測定+細菌培養検査

受診回数: 妊娠期間中に14回

【高知市における量の見込みに対する確保方策（案）】

（Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業）

10 乳児家庭全戸訪問事業

（事業概要） 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う

★量の見込み算出の考え方

方法	本市独自の方法	「②現在の状況」について					
概要	○上記方法を採用する理由	H24年度実績 ※H24実績(2,671人) ／対象者(2,813人) ＝訪問率95.0%					
	国の手引きには算出方法の記載がないため、本市独自の方法により算出する。						
	○算出内容	実績					
	平成24年度の乳児家庭全戸訪問事業の対象者数(2,813人)を量の見込みとする。	<table border="1"> <tr> <td>H24</td> <td>2,671 人</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>2,694 人</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>2,797 人</td> </tr> </table>	H24	2,671 人	H23	2,694 人	H22
H24	2,671 人						
H23	2,694 人						
H22	2,797 人						

★量の見込み

市域全域

(単位:人)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2,813	2,813	2,813	2,813	2,813
②現在の状況	2,671	—	—	—	—
②-①の状況	▲ 142				

★提供体制の確保の内容(国の手引きにより実施体制等を記載)

実施体制: 子育て支援訪問員(H26.7.1現在)21人
地区担当保健師 12人
実施機関: 高知市役所 こども未来部 母子保健課

※第2回支援会議(H26.7.1)における記述内容

実施体制: 子育て支援訪問員(H26.4.1現在)19人 (H26.6 3名養成予定)

【高知市における量の見込みに対する確保方策（案）】

（Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業）

11 利用者支援事業 （新規）

（事業概要）教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、子どもや保護者からの相談に応じ、必要な情報提供・助言をし、関係機関との連絡調整等を行う

☆量の見込み算出の考え方

方法	本市独自の方法	現在の供給量
概要	<p>○上記方法を採用する理由</p> <p>国の手引きでは、自治体独自で子育てについての総合相談窓口の利用意向などの設問を設けている場合には、当該利用意向を勘案することも考えられるとされているが、本市のニーズ調査においては、関係する設問を設けていないため、本市独自の方法により算出する。</p> <p>○算出内容</p> <p>ニーズ調査では、子育てに関する情報や相談への満足度についての設問に、それぞれ約2割の方が「不満」と回答している。</p> <p>また、子ども・子育て支援新制度では、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（施設型給付）の創設など、従来の制度からの変更点が多く、利用者が必要な情報などを得られる機能を備えた施設、スペース等が最低でも1箇所必要である。</p>	事業実施なし

☆量の見込みと提供体制の確保の内容

市域全域

（単位：施設数）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1	1	1	1	1
②供給	1	1	1	1	1
②-①需給状況	0	0	0	0	0

☆提供体制の確保の内容（積算根拠）

[確保の内容]

・行政窓口1か所において平成27年度から本事業を行う。
 （新庁舎における業務開始（平成30年度中の見込み）に合わせて、保育幼稚園課に隣接して利用者支援窓口（キッズスペースを含む。）を設置することを目指す。それまでは、既存の窓口で対応する。）

[主な実施内容]

※主に利用者支援を実施する「特定型」として実施
 ・利用者の保育ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設及び地域型保育事業を円滑に利用できるようにする。
 ・リーフレットその他の広告媒体を活用し、積極的な広報・啓発活動を実施し、広くサービス利用者に周知を図る。

[実施体制]

・平成31年度までに3人体制（非常勤特別職などを想定）を目指す。

※第2回支援会議（H26.7.1）における記述内容（加筆等を行う前のもの）【抜粋】

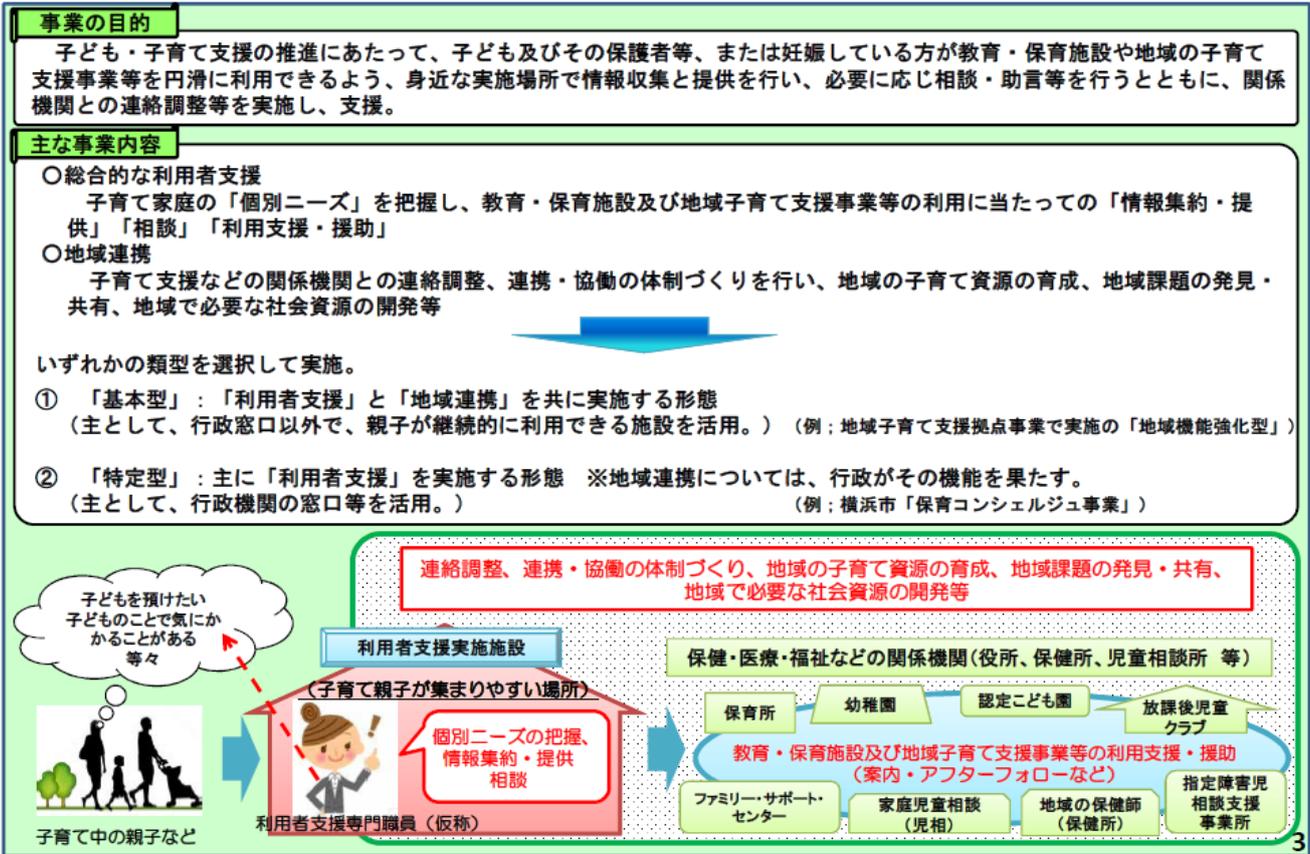
[確保の内容]

・行政窓口1か所において本事業を行う。
 （新庁舎における業務開始（平成30年度中の見込み）に合わせて、保育幼稚園課に隣接して利用者支援窓口（キッズスペースを含む。）を設置することを想定）

[実施体制]

・非常勤特別職 3人体制

「利用者支援事業」について



3-1-3-2 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) (低学年・高学年)

年度	H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		H31年度		クラブ数 (※3)	備考(※4)			
	当初 クラブ数	増設等 (※1)	低学年 (1~3年生)	高学年 (4~6年生)	計	低学年 (1~3年生)	高学年 (4~6年生)	計	低学年 (1~3年生)	高学年 (4~6年生)	計	低学年 (1~3年生)			高学年 (4~6年生)		
①量の見込み	71		3,501	1,103	4,604	75	4,513	1,086	4,459	3,304	1,078	4,382	3,270	1,047	4,317	116	
校区																	
1 朝倉小	2		113	34	147	2	149	37	141	104	34	139	104	35	139	4	2増
2 朝倉第二小	3		176	58	234	3	237	55	235	178	54	232	169	57	226	6	3増
3 鶴田小	3		174	52	226	3	227	50	214	153	55	208	153	53	206	5	2増
4 神田小	3		135	42	177	3	172	44	177	145	41	186	157	40	197	5	2増
5 旭小	2		87	32	119	2	112	25	116	90	28	118	86	26	112	3	1増
6 旭東小	1	1増設	81	26	107	2	103	25	97	75	25	100	77	23	100	3	2増
7 榑内小	2		98	30	128	2	120	30	121	85	30	115	84	27	111	3	1増
8 第四小	2		67	22	89	2	79	21	77	54	21	75	56	17	73	2	
9 第六小	1		40	13	53	1	52	12	55	37	13	50	34	12	46	2	1増
10 小高坂小	2		65	23	88	2	81	22	80	57	19	76	57	18	75	2	
11 初月小	3		150	51	201	3	197	46	192	145	47	192	150	46	196	5	2増
12 一ツ橋小	1		56	22	78	1	79	19	76	55	17	72	57	18	75	2	1増
13 江ノ口小	1		47	13	60	1	62	13	64	51	15	66	49	15	64	2	1増
14 桑小	3		169	46	215	3	205	49	206	150	53	203	155	46	201	5	2増
15 泉野小	2	1増設	122	34	156	3	162	37	161	123	37	160	129	39	168	4	2増
16 一宮小	2	1増設	139	32	171	3	168	40	163	124	43	167	129	39	168	4	2増
17 一宮東小	2		74	26	100	2	95	25	98	70	22	92	71	22	93	3	1増
18 はりまや橋小	1	1増設	73	22	95	2	89	22	91	74	23	97	87	20	107	3	2増
19 江陽小	2		108	31	139	2	148	32	148	118	34	152	126	37	163	4	2増
20 昭和小	3		166	43	209	3	216	52	224	174	50	224	168	53	221	6	3増
21 高須小	3		158	48	206	3	206	49	207	166	48	214	155	49	204	5	2増
22 大津小	2	1増設	123	40	163	3	160	41	164	128	37	165	131	38	169	4	2増
23 介良小	2		99	35	134	2	123	31	113	79	31	110	73	27	100	3	1増
24 介良潮風台小	2	1減	54	21	75	1	72	19	66	43	16	59	39	16	55	2	
25 五台山小	1		23	7	30	1	27	6	26	17	7	24	15	6	21	1	
26 湖江小	2		91	28	119	2	123	27	124	88	28	116	85	29	114	3	1増
27 湖江東小	2		87	30	117	2	118	27	114	80	27	107	74	28	102	3	1増
28 湖江南小	2		66	24	90	2	93	22	91	72	20	92	75	22	97	3	1増
29 十津小	2		73	27	100	2	91	23	86	56	22	78	54	19	73	2	
30 三里小	1		56	15	71	1	75	18	70	50	17	67	46	18	64	2	1増
31 横浜小	2		92	30	122	2	113	31	111	78	27	105	76	25	101	3	1増
32 横浜新町小	3	1減	109	33	142	2	140	33	143	107	34	141	101	33	134	4	1増
33 長浜小	2	1増設	110	38	148	3	138	32	139	102	35	137	99	30	129	4	2増
34 浦戸小	-		5	1	6	-	6	1	9	7	2	9	6	2	8	-	
35 布師田小	-		19	5	24	-	24	6	26	17	6	23	16	5	21	-	
36 久重小	-		9	4	13	-	13	3	12	6	3	9	4	3	7	-	
37 行川小	-		3	1	4	-	4	-	4	5	1	6	5	1	6	-	
38 鏡小	-		15	2	17	-	15	5	14	9	4	13	8	3	11	-	
39 土佐山小	-		8	3	11	-	9	2	9	6	3	9	6	2	8	-	
40 春野東小	3		123	41	164	3	157	40	143	87	37	124	74	35	109	3	
41 春野西小	1		38	18	56	1	54	14	54	38	12	50	30	13	43	1	
合計	71	4増設	3,501	1,103	4,604	75	4,513	1,086	4,459	3,304	1,078	4,382	3,270	1,047	4,317	116	45増
②供給			3,501	75	3,576		3,565	225	3,598	3,304	636	3,940	3,270	1,047	4,317		
②-①需給状況			0	-1,028	-1,028		-948	-861	-861	0	-442	-442	0	0	0	0	

※1 H26年度中に増設等を行う必要があるクラブ数で、定員は44人(公設と同等の規模の場合)として推計したもの。
 ※2 民間児童クラブを考慮せずに全てを公設児童クラブと想定した場合、既存の児童クラブの定員は60人として推計したもの。
 ※3 民間児童クラブを考慮せずに全てを公設児童クラブと想定した場合、クラブの定員を最大44人として推計したもの。
 ※4 H26年度当初の児童クラブ数との増減数。